



新庁舎イメージ図

新庁舎建設

平成30年度完成をめざして

市民の皆さんの「安心・安全」を「利用しやすい親しまれ」に「安心してつなぐ」のまちづくりの拠点として、新庁舎の建設を進めています。

●市民ワークショップの開催

市民の皆さんの意見やアイデアを、広く設計に反映させるため、昨年11月から3回にわたり、ワークショップを開催しました。

このワークショップでは、全ての利用者にとって便利で分かりやすい市民窓口について「と岐山通に面した市民開放ゾーン」についてこの2つのテーマについて、公募市民および団体推薦者に、市職員と設計者を加えた計32人が、4つの班に分かれてグループワークを行いました。ワークショップ

↑で提案された意見は、市で検討し、設計に反映できるものは取り入れていきます。

※市民開放ゾーン…老朽化のため解体する市民館会議室の代わりとなる市民活動の場

ワークショップでの主な意見

- 市民窓口について
- 手続き部署の集約
- 障害者に関連する課は入口付近に配置
- 動物園の動物をイメージした案内サインやセ・ニメントの設置
- 市民開放ゾーンについて
- 動物園の動物をイメージした案内サインやセ・ニメントの設置
- 2階の長い廊下の壁に市民の作品を展示
- 既存のフスノキを取り込んだカフェ・ランナー用施設の設置



- 利用しやすい会議室
- 正面玄関前でマルシェや并当販売(三動物園など)

このワークショップで提案された意見は、情報公開窓口(本庁舎市民サービス)各総合支所地域政策課窓口および各支所、市ホームページ http://www.city.shunan.lg.jp/section/chosha/choshajyunbi/tyosajyunbi_top.htmlで公表していきます。

●新庁舎建設の必要性

新庁舎を平成30年度までに建設することにより、耐震性の問題など現庁舎が抱える諸問題を早急に解決でき、また、合併特別債が活用できることで、市の財源負担を大きく軽減することができ、次世代の負担を減らすためにも「今」実現させる必要があります。

災害時の防災拠点

現庁舎は南海トラフの巨大地震で想定される震度の地震で、倒壊の危険性が高く、庁舎が倒壊した

場、被災状況の把握、救助、応急復旧の指揮をする防災拠点を失う恐れがあるため、一刻も早く新庁舎を建設する必要があります。

市民館機能の移転

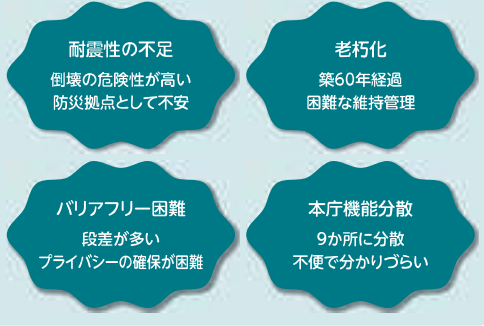
新庁舎には安心・安全の拠点として市民の皆さんの暮らしを守る機能だけでなく、交流や憩いの場として気軽に集い、活動できるように、市民館で備えていた会議室の代わりとして市民利用会議室なども設置します。

合併特別債の活用

庁舎建設に係る資金計画では、概算事業費94億円に対し、60億円の借り入れを予定しています。通常、庁舎建設には、国からの支援はありませんが、本市の場合、平成30年度までに新庁舎を建設することで合併特別債が活用できます。合併特別債は、返済額の70%が国から交付される非常に有利な借入金です。借入期間20年間の返済額70億円(元金60億円+利子10億円)のうち、約49億円が国から交付されるので、市の実質返済額は21億円になります。1年当たり約1億円です。

さらに、新庁舎の建設により、維持管理費などが、1年当たり5,000万円以上削減でき、実質、20年間毎年約5,000万円の負担で新庁舎を建設できることになります。また、合併特別債の活用により軽減される49億円分を教育、福祉、産業振興など、他の施策の充実に充てることが可能です。

現庁舎が抱える問題



解消

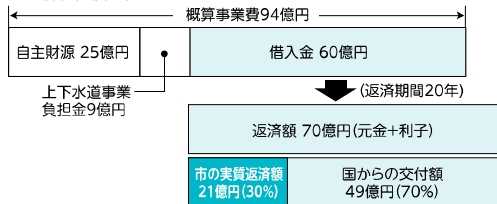
- 市民の皆さんの安心・安全を守る庁舎
- 分かりやすく利用しやすい庁舎
- にぎわいを創出し、まちに活気を与える庁舎
- 市民活動の場として長く親しまれる庁舎



POINT

- 今しか活用できない制度です。
- 国から7割が交付される非常に有利な借入れです。
- 国からの交付額分をさまざまな施策に充てられます。

■合併特別債の仕組み



問合せ 庁舎建設課庁舎建設担当 0834-228153